

平成28年3月定例市議会

平成28年度

佐世保市施政方針



佐世保市

ただ今上程されました平成28年度佐世保市一般会計予算をはじめとする各議案の提案理由説明に先立ち、平成28年度における市政運営の方針について説明させていただき、市民の皆様・議員の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ご承知のとおり、私は、昨年春の市長選挙において市民の皆様からの温かいご信託を賜り、三度、市政執行の大任を担わせていただくこととなり、早くも2年目を迎えようとしています。平成19年の市長就任以来、私は「市民が主役である」という「市民第一主義」を市政運営の基調にし、新しい佐世保市を実現するべく、「明るく、豊かで、住みやすい、安全・安心な佐世保」の創造に邁進してまいりました。

平成25年度からスタートしました第6次佐世保市総合計画後期基本計画におきましては、「さらに進化する市政」の実現に向け、職員に対しては限りある地域資源を有効的に活用するため「ムリ・ムダ・ムラ」の徹底的な改革改善を行う「行政経営戦略サイクル」を行政経営の基本方針として掲げております。

そして、職員全員がチャレンジ・チェンジ・コミュニケーション・チャンス・クリエイトの5つの「C」を旗印に一丸となって取り組み、かつ、一人一人が、それぞれの使命を自覚し、情熱を持って、行動に移すことを目指してまいりました。

本年は、6つ目の「C」チェックを加え、職員自らが関係法令に基づいて業務を進めることができているか常に意識し、また、業務に携わる自分や周囲の心身の状態も含めた現状を確認しながら、互いに連携して、質の高い業務を円滑に推進することに取り組んでまいります。

振り返りますと、昨年は、西海国立公園指定60周年の記念すべき年でありました。4月に佐世保港国際ターミナルビル「葉港テラス」を供用開始したこともあり、クルーズ客船の寄港が過去最多を記録し、ハウステンボスの順調な運営と相まって、国内外から多くの観光客の皆様を訪れていただきました。

そして、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」に3社の企業立地が決定し、うち1社が今春から本格的な操業を予定されています。

さらに、内容を拡充したふるさと納税制度においては、農水産物をはじめとした返礼品に対する評価が高く、全国の皆様から、昨年4月からの累計で25億円を超える寄附をいただくなど、明るい話題が多い年であったと感じています。

その中で、本年4月の中核市移行や総合病院の地方独立行政法人への移行、また、10月に本県で初めて開催される「第29回全国健康福祉祭ながさき大会（ねんりんピック長崎2016）」開催に向けた準備にも着実に取り組んでまいりました。

国、地方を挙げて取り組んでおります地方創生に関しては、本市といたしましても、今後更なる人口減少が見込まれる中で、元気な地域を次の世代につなげていくため、将来を見据えた中長期の視点から「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年10月に策定したところでございます。

さて、我が国経済は、このところ一部に弱さも見られますが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復に向かうことが期待されています。長崎県内においても、日銀長崎支店の発表では、全体としては緩やかな回復基調を続けているとの判断がなされています。

本市においては、造船業の受注量増加や観光客数の増加など回復傾向が見られ、特に、有効求人倍率が1.2倍を超えるなど、平成4年以来の高水準を記録しています。

その一方で、受注単価の低迷、人手不足・人材不足が一段と厳しくなることが懸念されており、市内企業の発展へとつなげる取り組みが必要です。

このような中、平成28年度は、まず、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していく「地方創生」の実現に向けて「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な展開を図るとともに、中核市としての円滑な業務遂行、国の新たな広域連携の仕組みである連携中枢都市圏の形成に向け取り組んでまいります。

多様な行政課題に迅速・的確に対応し、事業の優先順位を見極め、知恵とやる気を結集して、元気な佐世保を未来へ「つなぐ」ため、「ひと・まち育む キラっ都 佐世保」の実現に向け、市民第一主義の考えの下、取り組みを加速させてまいります。

併せて、徹底的な「ムリ・ムダ・ムラ」の排除と上位施策への貢献度を重視した事業の「選択と集中」により捻出した財源を、経済活性化に資する投資に充て税収増につなげていくという「行政経営戦略サイクル」を継続していく所存であります。

また、近年は、住民に身近な市町村等の基礎自治体を重視し、地域における行政の中心的な役割を担うものと位置付ける本格的な分権型社会の時代を迎えています。

その中で、本市は、4月1日に中核市へ移行することにより、幅広い事務権限の行使を通じ、基礎自治体としての行政体制・機能の強化を図るとともに、県北及び西九州北部地域の拠点都市として、自治体における機能や都市の魅力を高めながら、更なる市勢及び圏域の発展に尽力してまいります。

行政経営を取り巻く状況としては、人口減少による税収などの減少に加え、社会保障関係費の自然増のほか、公共施設の維持管理・施設更新経費の増加など経常的な行政サービスの増大により、財政収支の均衡を保てない状況が見込まれており、歳入歳出両面における行財政改革をさらに推進してまいります。

以上の内容を平成28年度の佐世保市経営方針として、佐世保市政の経営に取り組んでまいります。

この経営方針を具体的に実現するために後期基本計画に掲げる3つの重点プロジェクトにおきましては、まちづくりの将来像の牽引役として、財源を優先配分し

確実な展開を図ることとしており、その内容についてここで説明させていただきます。

まず、1つめの「成長戦略プロジェクト」について申し述べます。

企業立地の推進につきましては、昨年、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」に、株式会社九州テント、双葉産業株式会社の立地が決定いたしました。

この立地により、立地企業は3社となり、分譲面積の約9割が分譲済となりました。

今後も、立地企業の操業に対しできる限りの支援を行うとともに、「ウエストテクノ佐世保」に加え、「吉井町御橋工業団地」及び「鹿町町工場適地」につきましても、新たな企業誘致の成功に向けて、長崎県や長崎県産業振興財団との連携を図りながら、企業誘致活動を強力に展開してまいります。

併せて、製造業に限らず、オフィス系企業の誘致にも努めてまいります。

さらに、新たな受け皿となる工業団地の整備の検討や、オフィスの整備手法の研究にも取り組んでまいります。

観光振興につきましては、好調が続くハウステンボスや観光関係団体などとの連携のより一層の強化を図り、全国最大規模の誘客キャンペーンである「JR DESTINATION キャンペーン」が長崎を舞台に開催されること、「近代化遺産」と「窯業」の2つの日本遺産認定の動き、クルーズ客船の寄港増加など、本市観光にとっての大きなチャンスを最大限生かし、国内外からの観光客誘致に取り組んでまいります。

また、「西海国立公園九十九島」を全国区の観光地にするため実施している九十九島PR事業については、平成28年度は取組みの2年目に当たりますので、九十九島大学による取組みなど平成27年度の成果を踏まえまして、来年度は広く首都圏に向けて情報を発信してまいります。

本年の世界文化遺産登録を目指してきました「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」につきましては、残念ながら本年2月9日に国において推薦を取り下げることとなりましたが、本市といたしましては、今後とも、国及び県のご指導を得ながら、また、他市町との連携を図りながら、引き続き登録に向けて鋭意取り組んでまいります。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業につきましては、本観光圏のブランドコンセプトに基づいた滞在交流型観光を推進するとともに、公益財団法人佐世保観光コンベンション協会については、内外の人材やノウハウを取り込み、一元的な情報発信・プロモーションを可能とする組織、いわゆるDMO化を図っていくことで、観光客に選ばれる「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりに地域一体となって取り組んでまいります。

現在、県と検討しております統合型リゾート誘致については、国政における立法化の動きを見極めながら、市民の皆様のご理解を賜り、誘致に向けた積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

国際戦略の推進につきましては、国際観光都市としての機能を一層高めるため三

浦地区において整備を進めておりました国際ターミナルビルの供用を昨年4月から開始し、7つの海から佐世保港へ、佐世保港から7つの海へと、佐世保港が商港・観光港として新たに動き出すための基盤が整いました。

これらの基盤整備や船会社等への誘致活動により、昨年は36隻のクルーズ客船に寄港していただき、本港は、寄港回数で全国8位の港となりました。一昨年の全国26位から大きく躍進し、本市が掲げております「東アジアへ向けた九州サブゲートウェイ構想」が具体化してきております。さらに、本年は50隻以上の外国船籍のクルーズ客船の寄港が予定され、今後の寄港増加も期待できる状況となっております。

引き続き、佐世保の魅力をPRし、クルーズ客船の誘致を図るとともに、受け入れ体制の整備に努めてまいります。

また、外国人観光客に対する免税対応について、商業者等の関係者に対し、引き続き免税制度や免税店のメリットの周知を進め、中心市街地における免税店拡大を図るとともに商業の活性化を目指します。

併せて、大型化するクルーズ客船に対応した機能強化も必要となっており、限られた港湾空間の中で基盤整備を進めてまいります。

一方で、国際定期航路開設につきましては、長崎県とともに韓国船社との協議を進めているところですが、国際航路を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。航路開設に向けた具体的な状況には至っておりませんが、実現に向けた協議を進めてまいります。

さらに、まちなかの商店街等で構成する「SASEBOまち元気協議会」において策定された「SASEBOまち元気計画（プラン）」を推進するための支援を行い、引き続き中心市街地の魅力や回遊性を高めるための街づくりに努め、商圈の拡大を目指してまいります。

海外に向けた経済交流につきましては、海外へのビジネス展開を希望する企業に対して、JETRO等関係機関との連携により、情報の提供、ビジネスセミナー、ミッションツアー、販路開拓の支援などを実施し、市内企業の海外展開を推進してまいります。

農林水産業につきましては、西海みかん、世知原茶、九十九島かき、九十九島いりこ、九十九島とらふぐ、長崎和牛などの更なる品質向上や生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備や担い手の育成などの各種支援により、産地としての地位確立に努めてまいります。

また、市町村別漁獲量で県内1位、全国でも8位の漁獲量を誇っております水産業につきましては、喫緊の課題であります資源増産の対策として、栽培漁業の推進とマガキ種板の生産供給などによる養殖業の育成支援を行ってまいります。

「佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業」では、認定した産品への継続的な支援を行いながら、付加価値の高い新たな産品の創出につなげ、農水産業者の所得と生産意欲の向上を図ってまいります。

さらに、ふるさと納税制度を活用し、本市観光物産の振興を図るため、更なる返

礼品の充実と、寄附者の満足度の向上に取り組んでまいります。

併せて、「させば戦略産品」を中心とした重点的なプロモーションを行うなど、特産品の情報発信と販路の開拓・拡大を推進します。

農林水産及び観光物産の振興に関しましては、私が市長に就任して間もない平成20年4月に、機動的な意思決定や業務執行、各政策・分野間の連携強化等を主眼に置き機構改革を行いました。

これまでの各種取り組みを通じ積み重ねてきた成果を引き継ぐ形で、本年4月からは現行の観光物産振興局と農水商工部を、観光商工部と農林水産部へ組織・業務ともに再編することにより、さらに効果的な業務展開につなげてまいります。

重点プロジェクトの2つ目である「安全・安心なまちプロジェクト」では、佐世保市防災・減災事業計画に基づき、備蓄体制の強化、防災行政無線の難聴地域対策や消防団の装備品の充実などの事業を推進してまいります。

また、医療提供体制においては、地方独立行政法人佐世保市総合医療センターを核とした救急医療体制の円滑な運用を目指すとともに、高度急性期から回復期、在宅に至るまでの必要な医療が、切れ目なく提供される体制づくりを支援してまいります。

最後に、「地域の絆プロジェクト」では、まちづくりの基盤である町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、NPOなどのまちづくりの担い手を支援しながら、高齢者福祉や子育て支援など、暮らしの様々な分野において、協働によるまちづくりを進めます。

特に、地域コミュニティ活動の支援・活性化につきましては、地域の一体的なまちづくりの主体となる「地区自治協議会」の設立をはじめとする地域コミュニティ活性化に向け、平成26年度に策定した「地域コミュニティ推進計画」に基づき、市内全域を対象とした取り組みを実施しており、平成28年度も順次、各地区での「自治協議会」の設立を進めます。

また、地域の最も基礎的な組織である町内会の活性化についても、運営しやすい町内会づくりなどを目的として策定し、各町内会に提案した「町内会活性化ガイドライン」に基づき、必要な支援をいたします。

このように地域コミュニティ活性化に向けた取り組みを、引き続き、地域の皆様と行政との市民協働により推進してまいります。

また、協働によるまちづくりの一環である交通不便地区対策につきましては、地域・事業者・行政で支える予約制乗合タクシー等を導入する地区の拡大を図り、引き続き、交通不便地区の解消に努めてまいります。

以上が後期基本計画の重点プロジェクトの内容でございますが、続けて、平成28年度から本格実施する地方創生の取り組みについて説明させていただきます。

佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、市民のライフステージに的確に対応する地方創生の視点に立って、「しごとづくり」、「新たなひとの流れを作る」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「地域づくりと広域連携」という4つの

柱に沿って、連携して動く仕組みを整えながら積極的に取り組むこととしております。

平成27年度においては、国の補正予算を効果的に活用しながら先行的に地方創生関連事業を展開してまいりましたが、本格実施初年度にあたる平成28年度は、官民連携事業の取り組みを下支えするとともに、行政主体の積極的な事業展開を行ってまいります。

具体的には、「キラっ都佐世保応援寄付金」のうち約4億円を原資とした奨学金返還サポート制度の創設をはじめ、仕事、住まい、シティプロモーションなど一連のUJIターンに関する各種施策をワンパッケージ化し、相談窓口については新設する「させば移住サポートデスク」において、情報提供を一元化するとともに、国及び県の移住関係機関との連携をさらに強化することで、移住希望者の目線に立って、「新たなひとの流れの創出」を図ってまいります。

また、本市の宝である九十九島の認知度向上や好調なクルーズ客船誘致の更なる伸展など観光客誘致による域外からの需要の創出と合わせ、地場産業の人材確保・人材育成、新事業への展開を支援することで、地域の「稼ぐ力」を引き出し、第一次産業の振興も含め、民間の「しごとづくり」につなげてまいりたいと存じます。

加えて、市民の「結婚・出産・子育てに関する希望の実現」に向け、婚活サポートの推進や周産期医療を支える医師確保のための取り組み、医療費助成対象範囲の拡大など、一連のライフステージを通じ市民の思いを後押しするような各種施策を展開してまいります。

さらに、時代の変遷により地域コミュニティが様変わりする中で、住民自らが快適で暮らしやすい「地域づくり」に向けた取り組みを支援する一方で、中核市への移行を踏まえ、国の新たな広域連携の仕組みである連携中枢都市圏の形成に向けた検討を進めるなど、時勢の潮流を見極めつつ、魅力的で活力ある地域づくり、圏域づくりに向け、鋭意取り組みを進めてまいります。

次に、まちづくりの展開方針において、**本市の最重要課題**と位置づけております**石木ダム建設事業と基地政策**について申し述べさせていただきます。

慢性的な水源不足の抜本的解消策として進めております石木ダム建設事業につきましては、平成25年9月に事業認定の告示がなされ、本市の厳しい水事情の実態と石木ダムの必要性や公益性が法律上の位置付けの中で正式に認められたところでございます。それ以降は、事業主体である長崎県において、事業の早期着工、早期完成を目指し、事業推進に努めているところではありますが、思うような進捗が図られていない状況にあります。

先ほどご報告いたしましたとおり、記録的な寒波による災害とはいえ、結果的に断水となり、市民生活に幅広い影響が生じており、水道の安定供給の重要性を再認識いたしましたところでございます。また復旧後、市民の皆様からの「水が出るようになってありがたい」といった声を耳にしますと、私どもの責任の重さを改めて痛感すると同時に、常々申し上げてきた「二度と市民の皆様は断水の辛い思いをさせ

くない」との決意を新たにした次第でございます。

本市の水問題は喫緊の最重要課題であり、昨今の気象状況等も鑑みれば、様々なリスクが潜在化しており、いつ渇水になるとも知れず、事業の緊急性は高まってきており、何とせよ石木ダムの早期実現を達成しなければならないと考えております。

事業実施に当たりましては、県と常に連携していくことはもとより、市民と行政が想いを一つにし、一体となって進めていくことが言うまでもなく最も大切なことでございますので、議員の皆様におかれましては、これまでと同様にご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

基地政策につきましては、引き続き「新返還6項目」並びに崎辺地区の利活用を基調とした港のすみ分け実現に取り組んでまいります。

「新返還6項目」に関しましては、赤崎貯油所に係る2項目が完結しており、また、立神港区第3号岸壁の一部、第4号岸壁、第5号岸壁の一部及びその背後地につきましても、平成26年2月に返還され、同年7月、国から佐世保重工業株式会社へ売却されました。

また、基地政策の最重要課題であります「前畑弾薬庫の移転・返還」につきましては、平成23年1月、日米合同委員会で合意されたところであり、その跡地を本市の公共的利用又は産業の振興に活用するため、市民の悲願として、返還を強く要望してきているところでございます。

現在、国からは弾薬庫移設に係る基本配置検討に必要な各種調査については、概ね平成27年度で完了予定であり、今後は、これら各種調査の結果を踏まえた日米間の協議を加速していくと説明を受けておりますが、日米合同委員会合意から既に5年が経過しているものの、具体に至っていないという感が否めないところであります。

国に対し、重点的な予算配分を含め、一日も早い事業進捗を図っていただきますよう強く求めるとともに、今後とも関係団体の皆様方のご意見を十分に拝聴し、議会のご理解の下、できうる限りの負担軽減と地域振興に努めてまいります。

崎辺地区の利活用に関しましては、平成26年3月、国から自衛隊による利活用構想が示され、以降、国の事業として取り組まれております。

昨年8月には、崎辺東側に所在する崎辺海軍補助施設について、当施設内にある消防訓練施設を赤崎貯油所に移設することを条件として、日米合同委員会において返還合意がなされ、同年12月には、佐世保重工業株式会社と国との間で、崎辺西側に係る土地売買契約が締結されたところであります。

今後、具体的に崎辺地区の利活用が進む中で、本市中心部と崎辺地区を直結する基幹道路の建設は必要不可欠であり、また、大黒・天神地区における狭隘な既存道路の交通環境の改善を図る上でも、前畑崎辺道路の早急な整備が必要であると強く認識しております。

前畑崎辺道路につきましては、早期着工に向けた今後の考え方として、昭和



61年9月に明示しておりましたとおり、「本市が事業主体となり防衛補助事業を活用して市道として整備する」との方針を改めて確認し、昨年10月、市議会議長とともに、国に対し、早期着工及び国による財政支援を行っていただくよう、強く求めてきたところでございます。

今後とも基地と市民との共存・共生のまちづくりに鋭意取り組むとともに、佐世保港のすみ分けが一層進展するよう、引き続き、「新返還6項目」の早期実現並びに「自衛隊による崎辺地区の利活用」及び「前畑崎辺道路の早期着工」について、努力を傾注してまいり所存であります。

つきましては、議員の皆様におかれましても、今後の取り組みに関しまして、倍旧のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成28年度の予算であります。国は「一億総活躍社会」の実現に向けて、子育て支援や介護サービス等の充実を図り、教育費の負担軽減を進めるほか、地方創生の本格展開を図ることとしております。

国の一般会計の政府予算案は、前年度当初比0.4%増の96兆7218億円と過去最大規模を更新しております。

この中で、社会保障関係費の伸びを「経済・財政再生計画」の目安に沿って抑制するなど「経済再生と財政健全化の両立」を掲げた取り組みが行われており、財政健全化の目安となる基礎的財政収支（プライマリーバランス）は改善し、赤字幅は前年度より縮減している状況となっております。

歳入では、税収が5.6%増の57兆6040億円と平成3年度以来25年ぶりの高い水準になると見込まれております。

また、税収増を受け、新規国債発行額が抑制されたことから、4年連続のマイナスとなり、公債依存度は35.6%と、リーマンショック前の平成20年度以来の水準に低下しているものの、依然として高い水準にあり、平成28年度末の国債残高は838兆円程度に達する見通しであります。

歳出では、地方交付税がリーマンショック後の地方の景気対策として上乗せしていた「別枠加算」を地方税収の回復を受けて廃止したほか、社会保障関係の伸びを抑制し、「経済・財政再生計画」において掲げる目安をクリアしながらも、国債費を除いた基礎的財政収支対象経費は0.3%増の73兆1097億円となっております。

地方財政計画につきましては、通常収支分の財政規模は前年度比0.6%増の85兆7700億円で、歳入は景気回復により地方税が大きく伸びる中、地方交付税の減少を最小限に抑え、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を大幅に抑制し、一般財源の質を高め、地方財政の健全化が図られております。

地方の一般財源総額は0.2%増の61兆6792億円と前年度規模を維持した形であり、骨太の方針に示されたとおり、地方が自由に使える一般財源総額を平成27年度の水準を下回らないよう、実質的に同水準が確保されております。

歳出では、地方創生推進のための「まち・ひと・しごと創生事業費」が前年度に

引き続き1兆円の維持がなされております。

また、地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むための「重点課題対応分」を創設したほか、公共施設の老朽化対策を推進する公共施設等最適化事業費が増額されております。

こうした中、本市の予算編成におきましては、地域の活性化と健全財政の両立を掲げ、改革を進めつつ、財源の重点的な配分に努めたところです。

財政運営改革実行計画に沿った改革改善の実行により財源を捻出し、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える施策について所要の財源を確保した上で、元気な佐世保を未来へつなぐための取り組みとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の本格展開に向けた取り組みに優先配分いたしました。

そのほか、中核市への移行や重点プロジェクト事業、元気づくり、地域の課題・懸案などにも積極的に対応する予算としています。

また、平成27年度に皆様からいただきました「キラっ都佐世保応援寄附金」につきましても、「ふるさと佐世保元気基金」を創設し、寄附の目的に見合った事業に活用させていただいております。

重点的な施策の展開としては、第6次佐世保市総合計画に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」を実現するため、次の7つを「まちづくりの基本目標」といたしております。

- 雇用を生み出す力強い産業のまち
- あふれる魅力を創出し体感できるまち
- 健康で安心して暮らせる福祉のまち
- 心豊かな人を育むまち
- 人と自然が共生するまち
- 安全な生活を守るまち
- 快適な生活と交流を支えるまち

これら基本目標の実現のため各種事業を推進してまいります。ここでは既に述べました内容と重複を避けつつ、重点化いたしまして説明申し上げます。

## 1 雇用を生み出す力強い産業のまち

地場産業の振興においては、景気や国・県の中小企業対策の動向を注視し、協調金融機関と連携しながら、41億円の預託を原資として低利の制度融資を引き続き実施し、市内企業の資金需要に的確に対応するほか、保証料補給や利子補給等を行うことで市内企業の負担軽減を図るなど、実情に応じた対策を講じてまいります。

本市の主要産業である造船関連産業につきましても、今後、一段と厳しくなる人手不足・人材不足に対応するため、企業や団体が実施する技能継承に向けた取組み等に対する助成制度を創設し、地元ものづくり産業における人材確保・人材育成を促進するとともに、プロフェッショナル人材の確保に対する助成制度を創設するこ

とで、地場企業の新たな取り組みを促進します。

併せて、新製品開発や販路開拓のための助成制度や、経営改善や技術力向上を目的とした経営相談を充実させることにより、地場企業の技術力や生産効率の向上を図ります。

また、新規学卒者をはじめとする若者やUJIターンによる求職者の市内就職を促進するために、無料職業紹介事業の登録を行い、教育機関や市内企業との連携を強化し、企業の採用や人材確保に関する情報発信並びにマッチング業務の取り組みにより充実を図ります。

さらに、国の認定を受けた「佐世保市創業支援事業計画」に基づき、商工会議所や商工会、金融機関等と連携し、新規創業者数の増加につなげる取り組みの一環として、低利な創業融資の実施や、新たにUJIターン創業者に対する補助制度の整備、大学、地元企業との産学官連携による次世代創業者育成事業を推進いたします。

本年4月にオープン予定の「道の駅させぼっくす99（ナインティナイン）」につきましては、運営事業者との連携を図り、本市特産品・観光情報の発信に取り組んでまいります。

農水産業の振興に関しましては、先に述べた取り組みのほか、特に干ばつによる影響を受けやすい「西海みかん」について、引き続き灌がい対策を推進いたします。

また、平成28年度から新たに「1億農産物振興事業」や「させぼ育ち長崎和牛ブランド強化促進事業」を実施し、生産・販売対策の強化を図ることで、みかんに続く佐世保産農産物の産地確立及び製品の認知度向上を目指します。

## 2 あふれる魅力を創出し体感できるまち

国際政策の推進につきましては、「国際戦略活動指針」に基づき、アジアの諸都市との交流促進を図ることでその活力を取り込み、本市の地域活性化につなげるため、庁内外の関係機関と連携を図りながら、シティセールスを実施してまいります。

また、地域の国際理解の促進を図るため、青少年交流事業や周年事業をはじめとした海外姉妹都市等との交流事業の実施や、国際交流員を活用した市民向け国際理解講座の開催、留学生が安心して就学や生活を送るための支援などを行ってまいります。

観光客の誘致促進につきましては、観光関係団体との連携による官民一体となった広報宣伝や佐世保観光の素材発掘に継続して取り組むとともに、ソーシャルネットワークサービスなどを活用し、広く佐世保観光の情報発信を行うことで、国内外からの観光客誘致に努めます。

九十九島観光につきましても、九十九島の眺望を楽しめる展望台の案内看板の設置や樹木の剪定、観光道路沿線の除草を強化してまいりますとともに、九十九島の玄関口である九十九島パールシーリゾートについては、引き続き指定管理者である、させぼパール・シー株式会社と連携して、観光地としての新たな魅力創出に取り組んでまいります。

また、昨年4月から指定管理者制度を導入した、九十九島動植物園「森きらら」

につきましては、より効果的な運営と、水族館「海きらら」と一体となった更なる魅力向上に取り組み、集客力の向上を引き続き目指してまいります。

また、「させぼ文化マンス」など文化の担い手育成事業を通じて、市民の皆様とともに地域文化の振興を進めてまいります。

文化財の保護につきましては、昨年11月に改修工事が完了した「市民文化ホール（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館）」が創建時の姿によみがえり、本年4月1日からリニューアルオープンいたします。

近代化遺産の一つとして市民の皆様をはじめ多くの方に親しまれるとともに、魅力ある施設となるように努めてまいります。

### 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち

市立看護専門学校につきましては、平成27年度から1学年の入学定員を80名に倍増し、県の看護キャリア支援センターと併設した新校舎で運営いたしております。今後も質の高い看護教育を実施し、地域の看護師確保に努めてまいります。

また、本年10月には、60歳以上の方々を中心としたスポーツ・文化イベントなど、健康と福祉の総合的な祭典である「第29回全国健康福祉祭ながさき大会」、愛称「ねんりんピック長崎2016」が開催されます。本市で開催する3種目の円滑な運営に向け、長崎県、競技団体及び関係機関・団体と緊密な連携を図ってまいります。

さらに、全国から参加される選手並びに関係者の皆様をおもてなしの心でお迎えするとともに、大会の開催による経済波及効果が最大限に得られるよう努めてまいります。

### 4 心豊かな人を育むまち

幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度に開始した「子ども・子育て支援新制度」につきましては、マスタープランである「新させぼっ子未来プラン」に基づいて着実に実施し、「佐世保市子ども・子育て会議」からご意見もいただきながら、「子育てしやすい街・させぼ」を目指し、取り組みを進めてまいります。

また、ひとり親家庭や多子世帯への支援の充実を進めるとともに、子どもの福祉医療費助成の対象を中学生まで拡大することなど、子育て世帯に対する経済的支援の充実を図り、すべての子どもが健やかに育つための取り組みを推進してまいります。

小・中学校施設の整備につきましては、平成27年度に耐震補強工事が完了したところであり、平成28年度は校舎や体育館の建替え、維持改修の実施など、安全・安心な教育環境の確保に積極的に取り組んでまいります。

また、授業時にパソコン等のICT機器を効果的に活用できるよう情報通信機器の更新を図り、教育内容の充実・改善に努めてまいります。

生涯学習につきましては、「佐世保市生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、

「佐世保市生涯学習情報サイト」の充実と周知に努め、市民の皆様への学習情報の積極的な発信に努めてまいります。

また、ハード面におきましては、平成28年度から老朽化した吉井地区公民館と福井洞窟ガイダンス施設（仮称）の合築整備に着手し、利用者の利便性の向上はもとより、文化財への理解を深めてもらうよう努めてまいります。

徳育につきましても、「徳育推進のための行動計画」に基づき、「佐世保徳育推進会議」と連携しながら、徳育の重要性や「一徳運動」について市内全戸への徳育カレンダー配布など、官民協働で広く市民の皆様へ周知・啓発してまいります。

私といたしましても、地域社会・家庭・学校等が一体となった安全・安心なまちづくり、子どもたち一人一人の心に寄り添う教育が肝要であると考えており、新しい時代を生き抜くたくましさや心豊かな佐世保の子どもたちを育む社会の形成に取り組んでまいり所存であります。

## 5 人と自然が共生するまち

地球温暖化防止に向けて、国の温室効果ガス排出量削減目標が定められたことにより、今後具体的な取り組みが示され次第、本市としても市域からの温室効果ガス排出量削減計画の策定を進めてまいります。

また、市民一人一人の環境問題についての理解を促すため、環境性能に優れた超小型電気自動車の導入をはじめとした地球温暖化防止や自然環境保全に関する啓発に努めてまいります。

さらに、佐世保市環境教育等推進行動計画に基づき、学校版環境ISOの推進など環境教育に対する支援や市民の皆様への環境学習の機会の提供などを行い、自発的に行動できる「環境市民」の育成に取り組んでまいります。

大気汚染や水質汚濁等の監視を行うとともに、環境負荷の発生を抑制するため、事業者等への指導、啓発などにより身近な生活環境の保全に努めてまいります。

資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される循環型社会の形成を目指し、家庭系ごみ有料化制度の継続、事業系ごみの減量化・資源化、事業所への指導・啓発などに取り組み、日常生活や事業活動における循環型のまちづくりを推進してまいります。

また、ごみの発生から最終処分に至るまでの計画的なごみ処理の推進を図るため、老朽化した西部クリーンセンターの建替えを中心とした施設の総合整備に取り組んでまいります。

生活排水対策につきましては、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備並びに浄化槽の普及促進を行ってまいります。

公共下水道につきましては、佐世保市公共下水道中長期計画に基づき、計画的かつ効率的な整備を進め、普及促進に努めるとともに、浄化槽の普及促進に関しましても、引き続き浄化槽設置補助金を交付し、市民負担の軽減を図り、水質保全に努めてまいります。

## 6 安全な生活を守るまち

防災・危機管理体制の充実と地域における防災力の向上のため、自助・共助の精神に基づく自主防災組織の一層の結成促進と、その活動に対する支援に努めてまいります。

また、大規模災害に備えて、食糧などの現物備蓄を計画的に行うとともに、流通備蓄体制の強化を図ります。

さらに、近年急増する集中豪雨を踏まえ、急傾斜地崩壊対策などの土砂災害・浸水被害防止へ向けた取組みを強化してまいります。

老朽危険空き家等の対策につきましては、全国的な問題であり、昨年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことから、社会の動向や内容を踏まえて、本市に即した空家対策計画を策定するほか、法による指導や除去費補助の支援を行いながら、居住環境の改善を図り、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

## 7 快適な生活と交流を支えるまち

地域特性に応じた市街地の再生として、斜面地対策等において、地元まちづくり協議会と連携し、道路などの基盤整備を推進してまいります。

橋梁を含む道路施設や市営住宅、公園施設などの老朽化するインフラについては、長寿命化計画に基づき、計画的・効率的な維持管理を実施し、安全安心の確保に努めてまいります。

九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の短絡ルートは、県北住民の「苦渋の選択」の結果生まれたものであり、新幹線の効果を県北地域に波及させるためにも、フリーゲージトレインの本市への乗り入れを含むJR佐世保線等の輸送改善は必要不可欠です。

実現に向けて、市単独のみならず県を主導として、国やJR九州に対する要望活動や必要な調査等に、引き続き取り組んでまいります。

道路交通網につきましては、地方創生の礎となる西九州自動車道を中心とした広域幹線道路の一層の整備促進や、通学路等における交通安全対策、地域からの整備要望への対応としての生活関連道路の整備に努めてまいります。

市内のバス路線につきましては、平成27年度に「地域公共交通網形成計画」に基づく、様々な調査・分析を行った結果、現行バス事業者における経営改善のみでは、本市のバス路線を中心とした公共交通ネットワークの維持が難しく、交通局存廃の議論も含め抜本的改革の検討が必要であることが判明したところです。

私といたしましては、市民の移動の足を持続的に確保することは、市の重要な責務の一つと考えており、そのために、平成28年度には次の段階として、交通事業者の意向も踏まえながら、最適な運行体制の一体化について、さらに深く調査検討を進めてまいります。

また、その一方におきまして、市営バス事業につきましては、平成26年度から

の交通事業改善計画に沿って、事業全般にわたる改善・改革を継続的に推進することとし、運行の一部を委託しております子会社・させぼバス株式会社との連携により、運行コストの削減と事業の効率化を引き続き図ってまいります。

このことから、本年4月には、交通事業改善計画の一環として、平成9年度以来の実質的な運賃値上げを行うこととしており、さらに需給バランスを図るための運行ダイヤの一部見直しも同じく4月に計画いたしております。

利用者の皆様にはご負担をお願いすることになりますが、基本である接客・接遇の向上、安全安心運行などに加え、老朽化したバス車両のノンステップバスへの更新や、液晶式の運賃表示器の導入を図るなど、サービスの向上に、より一層努めるとともに、新たに大学生を対象とした特殊定期券等を発売するなど、バスの利用促進と需要創造に意を用いてまいります。

以上7つの基本目標と施策について説明申し上げましたが、これらの施策を推進するに当たり、以下に申し述べますような都市経営に取り組んでまいります。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に基づき、平成24年度から10年間における収支不足の解消により、健全な財政運営を維持した上で行政サービスの安定的な提供を図ることを基本目標としながら、更には、平成33年度以降、単年度での収支不足が継続していくことを踏まえ、第6次佐世保市行財政改革推進計画の後期プランを策定するとともに、市民の皆様理解を求めつつ、施策・事業の選択と限られた行政資源の集中による財政構造と業務プロセスの抜本的な改革に取り組んでまいります。

情報化につきましては、過疎地域の情報通信格差の解消に向け、引き続き、超高速（光）通信網の整備を行います。

また、本年1月20日から、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどをコンビニエンスストア等で交付できるようになったところですが、さらに便利な市役所の実現のため、窓口の手続を簡素化する総合窓口を開設いたします。

新市の一体感の醸成を目的とした新たなまちづくり事業である「地域力アップ支援事業」は、平成28年度から対象地域を市内全域とし、自らの地域を考え、自ら実践する活動を支援し、市民によるまちづくりの推進を図ります。

離島・半島地域の振興につきましては、平成27年度から宇久、黒島地区に「地域おこし協力隊」を配置し地域の魅力ある情報を発信して、交流人口等の増加に貢献しており、今後も過疎地域等に配置し、地域の活性化を図ります。「しまとく通貨」の利用促進や「離島輸送コスト支援事業」につきましても、引き続き推進してまいります。

また、地方創生、人口減少対策の観点からも重要な、定住・移住促進につきましては、UJIターン希望者等のための空き家バンクの運用やお試し住宅の整備に取り組むとともに、都市部での移住相談会に積極的に参加してまいります。

また、計画的な財政運営に努め、まちづくりの重点課題の解決と市民ニーズへの

対応に積極的に取り組むとともに、公共サービスを将来にわたって安定的に提供していくための財源を確保するため、適正な財政規模への是正など改革を進め、持続可能な財政運営を目指します。

さらに、分かりやすい税財務情報の提供のほか、新地方公会計への対応、固定資産台帳作成及び公共施設等総合管理計画策定の完了を目指すとともに、資産の現状と今後の考え方を示しながら、財政改革の一環である施設の適正配置及び長寿命化について、市民の皆様との合意形成を進めてまいります。

また、公正かつ公平な課税を行うとともに、引き続き市税の口座振替、市民税の特別徴収の推進による納税者の利便性向上に努めます。

市有財産につきましては、資産活用基本方針に基づき、資産の有効な利活用など戦略的な活用を進めてまいります。

以上、施政方針につきまして説明申し上げましたが、その方針に基づき新年度の当初予算を編成いたしました。

当初予算の概要であります。一般会計は1172億866万円で社会保障関係費の自然増のほか、ふるさと納税制度推進にかかる事業費の増などにより前年度当初予算に比べ3.8%の増となっております。

次に、特別会計は、850億247万円で、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計及び病院資金貸付事業特別会計の新設や競輪事業特別会計における車券売上金の増などにより前年度当初予算に比べ4.9%の増となっております。

次に、企業会計は232億3412万円で、総合病院事業会計の皆減などにより、前年度当初予算に比べ43.7%の減となっております。

従いまして、本市の予算総額は2254億4525万円となり、前年度に比べ4.1%の減となっております。

最後に、条例議案、一般議案及び報告案件につきまして説明申し上げます。

まず、条例議案であります。職員定数に関するもの、手数料に関するもの、特別会計に関するもの、福祉医療費に関するものなど21件を提案いたしております。

一般議案といたしましては、訴えの提起や包括外部監査の契約締結に関するものなど4件を提案いたしております。

報告案件といたしましては、市長専決処分に関するもの3件でございます。

なお、各議案の詳細につきましては、配付いたしております予算説明資料、条例議案等に関する資料をご参照いただきたいと思います。

以上、平成28年度の施政方針及び本日提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。